

[第 1 号報告]

1-1. 2021 年度事業計画書

1. 概況：重点活動
2. 会員の異動予想
3. 会議等に関する事項
4. 実施事業 1：調査研究活動（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
5. 実施事業 2：人材育成（定款第 4 条 1 項 4 号）
6. 実施事業 3：学術講習会の開催（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
7. 実施事業 4：会誌の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
8. 実施事業 5：論文誌・学術図書等の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）
9. 実施事業 6：標準化活動（定款第 4 条 1 項 3 号）
10. 実施事業 7：国際活動（定款第 4 条 1 項 5 号および 2 号）
11. その他：関連学協会との連絡および協力（定款 4 条 1 項 6 号）
12. 法人運営

2021 年度 事業計画書

1. 概況および重点活動

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、感染拡大防止に向けたテレワークによる在宅勤務やイベントのオンライン化などが急速に進み、社会課題解決や社会経済活動を支える根幹として情報処理技術が果たす役割の重要性は非常に大きい。このような情報処理分野での指導的役割を担う立場として、本会の果たすべき役割はますます拡大しており、社会と文化の発展に寄与するための、より長期的視点に基づいた事業の推進が求められている。2020 年の本会創立 60 周年記念で掲げた学会宣言“More local and more diverse for global values”を実現すべく学会体制や各事業の見直し、強化を図りながら新価値創造に繋げていく。

学会の価値向上については、IT エンジニア向け活動の強化として、相互理事制を取り関係を強化した日本 IT 団体連盟（IT 連）との連携を活用し、より広範囲な IT エンジニアに寄与し得る各種イベント、セミナーなどの充実を図り、本会が日本の産業界の成長に資する役割を拡大する。学生・若手研究者育成の活動推進として、2025 年の大学入試の「情報」出題の検討など情報教育を取り巻く状況は大きく変わりつつあり、情報教育を担う教員への支援やデータサイエンス教育カリキュラムの策定など、今後の情報教育のグランドデザインの検討を推進していく。

学会のコア活動としては、会誌については、オンライン記事の強化、デジタルプラクティス、論文誌との連携を強化し、魅力的なコンテンツ作りを進め、「読まれる会誌」「魅力ある会誌」を目指した活動を推進する。調査研究活動では、新たな研究領域開拓やグローバル化などの取り組みにより研究コミュニティの国際的かつ持続的発展を促す環境整備を継続して実施するとともに、イベントも含めて各種オンラインツールを活用した効果的な研究会活動を推進する。

また、60 周年学会宣言の戦略的推進、ニューノーマル時代に対応した効率的な業務推進を目指し、委員会体制を見直すとともに、広報・マーケティング・営業を一貫的な活動として推進する CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）、学会情報システムの見直しや学会事業・事務局業務の BCP/DX 化を推進する CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）の採用も検討していく。

具体的には、下記に示す重点活動項目の活動を通じて本会が社会に提供する価値拡大に寄与する。

1.1 学会運営体制の充実および財政基盤の強化

急激にオンライン化が進む環境の中で、学会を安定的に運営しつつ、これを発展させるためには、学会としてのトラディショナルな活動は今までどおり大切にしつつ、各種活動のニューノーマル対応や業務の DX 化などに積極的に取り組み、学会を柔軟に改革できる運営体制が必要である。このため、下記の施策を実施する。

- ① 学会価値の向上による会員増と財政基盤の強化に取組み、会員数減少幅の縮小を目指す。
- ② IT 連とそれぞれの委員会にメンバを出し合い、新たなイベント、サービスを検討し、より多くの IT エンジニアへのサービス提供を目指す。
- ③ 委員会体制を見直し、CMO、CDO の採用検討、60 周年学会宣言の戦略的推進、事業・業務の DX 化を行い、新サービス提供、安定した運営基盤を確立していく。
- ④ 長期戦略理事を中心に、各事業の健全な継続性に向けて前年度整理をした各事業の課題について、その解決方法について大型投資案件の検討も進めていく。
- ⑤ ジュニア会員活性化委員会を中心にジュニア会員制度を定着・活用し会員数の増加を図る。
- ⑥ 会員サービスの向上、運用コストの削減、セキュリティ対策の強化等を目標に2018年度より運用を開始した学会システムの有効利用とサービスの充実を図る。

- ⑦ 第三者機関であるアドバイザリーボードからの提言を適宜諸事業へ反映する。
- ⑧ 財務状況の見える化，進捗管理化を図るとともに健全な法人運営を行う。

1.2 IT エンジニア向け活動の強化

従来からの認定技術者制度，各種セミナー，イベントの実施，各種団体，企業との連携による活動推進に加え，相互理事制を取り関係を強化した日本 IT 団体連盟（IT 連）との連携を活用し，活動内容の見直しや新しい企画立案を推進する。

- ① 日本 IT 団体連盟（IT 連）のメンバを IT 産業界アドバイザーとして技術応用委員会に招聘し，連携を強化する。より広範囲な IT エンジニアに寄与し得るセミナー，イベント，資格制度とする検討を開始し，IT 連加盟団体会員へのサービス機会の拡大を目指す。
- ② 認定情報技術者（Certified IT Professional：略称 CITP）制度については，引き続き個人認証および企業認定の応募者の拡大に取り組む。2019-20 年度と個人認証による受審者が増大基調にある中，企業認定の再拡大を図るべく企業への勧誘活動に取り組む。Society 5.0 やデジタルトランスフォーメーション（DX）に代表される IT 技術分野の広がり和社会ニーズを踏まえ，データサイエンティストの個人認証の実現に向けて，教育委員会での取り組みと連携しつつ検討を引き続き進める。また，CITP コミュニティの更なる活性化を目指す。2022 年度には IFIP IP3 の更新審査が控えておりこの準備に着手する。
- ③ デジタルプラクティス，連続セミナー・短期集中セミナー，IT フォーラムなどにより，IT エンジニアの育成に貢献するとともに，会員増，収入増を図る。具体的にはメーリングリストやフォーラムなど，CITP の交流・発表の基盤の拡大を進め，コミュニティへの参加を促し，活性化を図る。また，会誌を含め多様な媒体を駆使して活動を紹介し，利用者の増加を図る。デジタルプラクティスに関しては，トランザクション（TDP），デジタルプラクティスコナー（会誌），DP レポートの 3 本柱の新体制にて，投稿数の確保，認知度の向上，財政面の改善施策を継続実施する。施策の効果を定量的な KPI（投稿数，ダウンロード数，収支など）で計測して PDCA を回す。CITP や IT フォーラム・研究会，業界団体とも連携する。
- ④ 日本 IT 団体連盟（IT 連），全国地域情報産業団体連合会（ANIA），情報処理推進機構（IPA），情報サービス産業協会（JISA），日本情報システム・ユーザー協会（JUAS），電子情報技術産業協会（JEITA），科学技術振興機構（JST），先端 IT 活用推進コンソーシアム（AITC），インターネット協会（IAJ），情報通信技術委員（TTC），日本データ通信協会（JADAC），新世代 M2M コンソーシアム（M2M），日本規格協会（JSA），モバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）などの IT エンジニアを対象とする団体や企業との連携をさらに深め，共同イベントの開催などを推進して，会員増に貢献する。

1.3 学生・若手研究者育成の活動推進

初等中等教育を含む情報教育プログラムの推進，今後の情報教育のグランドデザインの検討を推進していく。

- ① 2025 年実施の大学入学共通テストへの「情報」の出題実現に向け，関係する学術団体等と連携し推進するとともに，2022 年度から始まる新指導要領の高校「情報Ⅰ/Ⅱ」に関する教員研修に対し，講師の派遣やオープン教材 MOOC の提供を行っていく。また，2020 年度に引き続き，小中高の教職員を対象とした会費割引キャンペーンを実施する。
- ② 国立情報学研究所と協力してグローバルサイエンスキャンパス「情報科学の達人」によりさらに上を目指すトップクラスのエリート養成を行う。
- ③ 教育理事を中心とする「ジュニア活性化委員会」において，小中高校生，高専生，大学学部 1～3 年生を対象とする会費無料の「ジュニア会員制度」を活用し，学生・生徒の育成を支援するとともに，学部 4 年生以降における有料学生会員への移行・学会活動の継続を促進する。若い IT 人材を育成し

日本の将来の成長に資する。

- ④ 研究会や支部などの協力も得て、学生や若手研究者、ジュニア会員のためのイベントを企画開催する。

1.4 会員サービスと広報広聴活動の充実

会員サービスの向上および広報宣伝の充実のため、「広報」と「広聴」を戦略的に推進する広報広聴戦略委員会を新設し、魅力ある学会作りを進めていく。

- ① これまでの政策提言委員会と広報委員会を統合し、学会活動を外部に発信する「広報」と外部からの声を聴き、マーケティングにつなげる「広聴」を戦略的に推進する広報広聴戦略委員会を新設する。
- ② 広報広聴戦略委員会で立案する施策方針を具体的な活動に落とし込み、広報・マーケティング・営業を一貫的な活動として推進するCMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）の採用を検討する。
- ③ 学会のセミナー・イベント、委員会など各種活動をオンライン開催、現地開催、ハイブリッド開催など適切な形態で開催できるよう試行を継続する。
- ④ オンライン刊行物の新しいビジネスモデルの推進、マルチメディアコンテンツ配信などの新しいサービス提供形態を推進する。
- ⑤ 学会 Web ページを見直し、スマホなど様々なユーザデバイスからの申込や参加費決済などのアクセシビリティと利便性の向上を図る。
- ⑥ 小中高教員のための新規入会キャンペーンを継続し、効果検証を行う。

1.5 情報システム・DXの推進

学会情報システムの見直しに加え、事務局業務のBCP/DX化を推進するため、情報システム委員会を情報システム・DX委員会と改名し、ニューノーマル時代に対応したデジタル化を推進する。

- ① 情報システム委員会を、これまでの学会情報システムの検討に加え、学会業務のニューノーマル対応ならびにDXを推進する情報システム・DX委員会と改名する。
- ② 情報システム・DX委員会で立案するDX戦略を具体的な活動に落とし込み、基幹システムのクラウド化や財務システムの電子化などを推進するCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）の採用を検討する。
- ③ 支部 Web サイトのシステム統合について、2020年度に先行実施した九州支部での実績をベースに、残り支部のシステム移行を完了させる。
- ④ 学会 Web サイトやメールサーバなどの本部情報システムについて、クラウド移行やCMSの刷新など、学会のDX活動と連動した改善項目を抽出・精査し、2022年度以降のシステム更改実施に向けた方針を検討する。

1.6 会誌・イベント・調査研究活動の継続推進

ニューノーマル時代での学会誌・研究論文の在り方を継続検討していく。学会誌はオンライン記事の強化を行うとともに、好評だった過去の特集などのオンライン化を推進する。論文誌については、オープンアクセス時代に向けた在り方について継続検討していく。

- ① note などを活用し学会誌オンラインの充実化を進めるとともに、オウンドメディアを活用した会誌記事の発信なども試行する。
- ② 各種オンラインツールを利用した新しい研究会やシンポジウム、全国大会、FIT、セミナーなど各種イベントのよりよい開催方式(オンライン開催、ハイブリッド開催を含む)や、研究活動活性化の検討、実施、知見の共有を行う。

1.7 グローバル化の推進

研究会活動を中心に、国際会議を積極的に主催、共催し活動の活性化を図るとともに、海外学協会との連携を推進する。

- ① IEEE や ACM 等のグローバルトップの国際学会活動を参考にして、学会のグローバル運営戦略を検討

し、これを実施する。また、Joint Awardの継続、浸透を図る。

- ② アジアの関連学会である中国 CCF (China Computer Federation) , 韓国 KIISE (Korean Institute of Information Scientists and Engineers) と中長期的な CJK 連携の強化活動を加速し、国際会議の合同開催等を継続する。

2. 会員数について

下記の取り組みを実施し、会員数の増加を目指す。

2.1 新規会員の獲得と会員減の防止

- ① 各活動において学会の価値向上に取り組み、新規会員の獲得に努める。
- ② 理事を中心に新規会員獲得の地道な勧誘と企業への働きかけを継続するとともに、引続き、退会要因の分析による退会抑止に努める。
- ③ 会費の口座引落、クレジットカード決済等の推進により「滞納→資格喪失」を防止するよう継続して対応する。
- ④ 外部 IT 団体との連携推進により、産業界に属する会員への学会価値向上に向けた検討を進める。
- ⑤ 会員マイページのアクセス率向上を推進する。

2.2 小中高校教員、学生会員ならびにジュニア会員の獲得と育成

- ① ジュニア会員活性化委員会を中心にジュニア会員制度を通じて若年層に学会活動を広く周知し、学生会員の獲得を促進する。
- ② 学生会員の 1 研究会無料登録を継続し、研究会活動への参画を通じて学生会員の育成に努める。
- ③ 学生会員の新規獲得と正会員への定着率の向上のため、学生から企業若手社員をターゲットとしたコンテンツの拡充によって学会の魅力を向上させる。
- ④ ジュニア会員獲得の施策として、2020 年度に引き続き、小中高校の教職員を対象とした会費割引キャンペーンを実施する。
- ⑤ 2018 年度に新たに発足した、教育担当理事をはじめ関連担当理事が参画した「ジュニア会員活性化委員会」により、上記の活動をさらに推進する。

会員種別	会員数		増減数 ①－②	備考：2021 年度の異動内訳				
	① 2021 年度末	② 2020 年度末		入会		退会		資格 喪失
名誉会員	45	43	2	0 2	新入会 正会員から異動			
正会員	14,729	15,008	-279	500 820 0	学生会員から異 動 ジュニアから異動	1,040 2	名誉会員に異動	557
学生会員	2,472	2,525	-53	1,300 69	ジュニアから異動	570 820	正会員に異動	32
ジュニア会員	2,396	2,182	214	820		537 0 69	正会員に異動 学生会員に異動	
個人会員 計	19,642	19,758	-116	3,511		3,038		589
賛助会員 (口数)	256 (588)	265 (609)	-9 (-21)	15 (15)		24 (36)		

*2021 年度期末正会員数には終身会員 724 名を含む。

3. 会議等に関する事項

下記の会議を計画する。遠隔会議システム等を活用し効率的な運用に努める。

3.1 2021 年度通常総会

2021 年 6 月 8 日（火）に、学士会館（東京都千代田区）にてハイブリッド開催する。

3.2 理事会および各種委員会

理事会および各種委員会はオンライン開催を基本とし、理事会は年度内に 6 回以上開催し、学会活動に関する諸事項を審議する。また、各種委員会は必要に応じて開催し、所轄活動に関する諸事項を審議する。

3.3 アドバイザリーボード

第三者機関であるアドバイザリーボードの助言も得て、引続き学会価値の向上と運営の改善への取り組みを継続する。

4. 実施事業 1：調査研究活動（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）

学会のコアの活動として重点的に取組み、関連諸活動とも連携して研究会登録数の減少を食い止めるとともに活動の拡大・発展を目指す。

具体的には下記の取り組みを推進する。

- ① 長期的な研究のグランドデザインや 2019 年度に開催した「情報学の次世代検討会」での検討を元に、第 6 期科学技術基本計画に向けて、情報処理分野における学術大型研究計画の企画・立案の検討を継続する。
- ② 国の政策や方針に関する各研究分野の提言提案活動を推進する。
- ③ 本会として必要なグローバル化のための議論を継続する。国際会議を積極的に主催、共催し財務の健全化に努める。CCF, KIISE との連携を軸に CJK での活動を加速し CNCC での CJK Joint Technical Forum の継続推進と、国際会議の開催等を継続する。
- ④ 研究会活動の国際化、特に、海外学会との共同シンポジウム、合同ワークショップを積極的に開催し、国際的かつ継続的な“研究コミュニティの形成”を行い、新しい研究、技術の国際的発信を継続的に行う研究活動環境を構築する。
- ⑤ 調査研究運営委員会直下に設置・移動する 2 つの研究グループを中心に、領域横断的な研究分野に対する研究活動実施体制の深化を含む、研究コミュニティの持続的発展を支える体制構築を促す環境整備を継続して検討・実施する。
- ⑥ 学生・若手に向けた積極的な取り組みにより、将来を担う学生・若手研究者の育成を図る。学生会員の 1 研究会無料登録制度や学生プログラムコンテスト等、若手研究者の積極性を促すような企画を計画・実施する。
- ⑦ 調査研究積立資産を活用し、個々の研究会活動を超えて、領域単位のプロジェクト、若手表彰、国際化の推進など調査研究全体の活動も積極的に展開する。研究会の収支の透明化を図り、適切な管理費の負担を行う。
- ⑧ 若手の意見を吸上げ、研究会の動画配信・動画コンテンツを含む研究会資料などの取組を継続して実施する。その他、必要に応じて、研究会組織の見直し、研究発表会への新たな参加方法の検討などを行う。
- ⑨ IT を活用した効果的な研究会活動を推進する。特に各種オンラインツールを利用した新しい研究会

やシンポジウムのよりよい開催方式(オンライン開催、ハイブリッド開催を含む)や、研究活動活性化の検討、実施、知見の共有を行う。

4.1 研究発表会 [所掌：調査研究運営委員会]

全41研究会、5研究グループ(詳細はp.82「付表1」参照)により、156回程度(前年度154回)の研究発表会を開催する。

4.2 シンポジウム・ワークショップ等 [所掌：調査研究運営委員会]

シンポジウム・ワークショップ等については、マルチメディア、分散、協調とモバイル(DICOM02021)シンポジウム、コンピュータセキュリティシンポジウム(CSS2021)やインタラクション2022など計19回の開催を計画する(詳細はp.83「付表2」参照)。

4.3 表彰 [所掌：各選奨等委員会]

優れた研究発表および業績等に対して、山下記念研究賞、業績賞、情報処理技術研究開発賞、マイクロソフト情報学研究賞、IPSJ/ACM Award for Early Career Contributions to Global Research、IPSJ/IEEE Computer Society Young Computer Researcher Award、若手奨励賞などを贈呈する。

5. 実施事業2：人材育成(定款第4条1項4号)

初等中等教育を含む情報教育、および企業の技術者を対象とした教育プログラムの推進に向けて、以下の施策を実施する。

5.1 情報教育 [所掌：情報処理教育委員会]

(1) J17 カリキュラム標準の普及活動

2017年度に策定したJ17-CS、J17-IS、J17-CE、J17-SE、J17-ITの情報専門学科用カリキュラム標準および、一般情報教育用カリキュラム標準J17-GEについて、フォローアップ作業を行う。

(2) 初等中等教育での情報教育支援

「会員の力を社会につなげる」研究グループ(SSR)と連携して、初等中等教育現場の情報分野の教員の養成支援、教材開発や出張授業などを通じて、教育現場支援をさらに推進する。国の情報教育の方向および内容に関して、関係する学術団体等とも連携して意見書や試作学習指導要領の公表などの提言を行う。また、NAPROCK(高専プロコン交流育成協会)、ITジュニア育成交流協会などとの連携により、高専生向け産学連携シンポジウムの実施や、各地での勉強会・大会の実施を支援する。

5.2 アクレディテーション(技術者教育プログラムの認定) [所掌：情報処理教育委員会]

アクレディテーションによる大学・大学院専門教育の質的向上の推進のため、日本技術者教育認定機構(JABEE)委託の認定評価を継続する。関連して、認定校・受審予定校のコミュニティの育成、専門職大学院認証評価などの活動支援を行う。また、JABEEに協力して情報専門系課程教育の品質保証に努め、ソウル協定による国際水準を目指して教育改善を継続推進する。

5.3 認定情報技術者制度 [所掌：資格制度運営委員会、個人認証審査委員会、企業認証審査委員会]

認定情報技術者(Certified IT Professional:略称CITP)制度については、引き続き個人認証および企業認定の応募者の拡大に取り組む。2019-20年度と個人認証による受審者が増大基調にある中、企業認定の再拡大も図るべく勧誘活動に取り組む。Society 5.0やデジタルトランスフォーメーション(DX)

に代表される IT 技術分野の広がり和社会ニーズを踏まえ、データサイエンティストの個人認証の実現に向けて、教育委員会での取り組みと連携しつつ検討を引き続き進める。また、CITP コミュニティの更なる活性化を目指すとともに、技術士会等関連組織との連携強化を引き続き進める。2022 年度には IFIP IP3 の更新審査が控えておりこの準備に着手する。

5.4 情報教育を担う教員のへの支援 [所掌：情報処理教育委員会]

2014 年度から実施している選択必修領域「ICT 活用」、および選択領域（プログラミングなど）の教員免許更新講習を引き続き実施する。本会が講習を実施することで、「情報」に関する更新講習不足を補うとともに、高校の情報科教員の養成を支援する。加えて、2022 年度から始まる新指導要領の高校「情報Ⅰ/Ⅱ」に関する教員研修に対し、講師の派遣やオープン教材 MOOC の提供を行っていく。また、2020 年度に引き続き、小中高の教職員を対象とした会費割引キャンペーンを実施する。

5.5 その他 [所掌：情報処理教育委員会]

(1) 教育シンポジウムならびにコンテストの運営・後援等

教育に関するシンポジウムならびにコンテストを企画運営する。高校教科「情報」シンポジウムを開催する。情報システムに関連する教育実践の一層の拡充を図るために、情報システム教育コンテストを開催する。また、若い世代への本会のプレゼンス向上をめざして、大学生、高校生等を対象とするコンテストの後援（表彰活動）等を推進する。

(2) 大学入試科目に「情報」を導入するための活動

「情報科」での「知識・技能」＋「思考力・判断力・表現力」を評価するための試験問題について、今までに作った問題の整理（問題集や解説本）や新たな作問を継続して行う。大学入試センターが 2025 年実施の大学入学共通テストに「情報」の出題を検討している状況であり、関係する学術団体等と連携し、大学入学共通テストへの「情報」の出題の実現に向けた活動を行う。

(3) ジュニア（中高生）世代の活性化をはかる活動

全国大会において、中高生を対象とした中高生情報学研究コンテストを継続実施するとともに、初等中等教員の研究発表セッションを開催し、教員を取り込んで中高生の活性化を図る。「ジュニア会員活性化委員会」により、活動をさらに推進する。国立情報学研究所と協力してグローバルサイエンスキャンパス「情報科学の達人」によりさらに上を目指すトップクラスのエリート養成を行う。

(4) 情報学分野に隣接する領域の教育への協力

データサイエンス・AI 教育に関して、高等教育向けモデルカリキュラム、および教育プログラム認定制度の動向を調査し策定に貢献するとともに、データサイエンティスト資格認定プログラムの策定に向けて協力する。また、2020 年度に策定したデータサイエンスのカリキュラムについて、引き続きフォローアップ作業を行う。

(5) 情報教育の国際化への活動

2022 年に開催予定の WCCE2021（IFIP/TC3 との共催）の準備を本格化させ、具体的な実施計画を策定する。ソフトウェア工学教育を始め国際化に関して引き続き国際動向を調べる。

(6) 学会誌への教育関連記事の掲載

会員の情報教育への関心を高め、初中等教育現場関係者の学会活動への参加を促すために、学会誌に「ぺた語義」、「note オンライン記事」などの教育関連連載記事を企画・編集する。

(7) 表彰、その他

- ① 優れた情報教育の実践等を顕彰するため、優秀教育賞・教材賞を贈呈する。
- ② 教材、講義素材、講義資料などのデジタルアーカイブ実現に向けて調査・検討を行う。
- ③ 教育関連の事業活動の成果を学会収益に結びつける仕組みや寄付の募集を検討する。

6. 実施事業3：学術講習会の開催（定款第4条1項1号および2号）

学術講習会は、学会の重要な収入源であるとともに、学生も含めた若手研究者の活動の場あるいは企業のIT技術者の情報交換の場でもある。2021年度は下記の方針で取り組む。

- ① 全国大会は、例年通りに愛媛大学にて開催する。
- ② 情報科学技術フォーラム（FIT）は、全体的にオンライン開催とする。プログラム編成を伴う選奨・一般セッションなどはオンラインとし、Covid-19の鎮静化をみながら、可能な範囲でイベント（特に地域向け）の実開催を検討していく。
- ③ 企業のITエンジニア向けの連続セミナー、短期集中セミナーなどは魅力的なテーマを選定し、連続回数や一回当たりの講演時間の適正化を図りつつ活動を活性化させる。
- ④ イベント周知のため、学会誌への定期的な記事掲載、WebやSNSなど各種媒体での告知を検討する。
- ⑤ ジュニア会員向けのプログラミング教室やプログラミングコンテスト、中高生情報学研究コンテストを継続する。

6.1 全国大会／FIT

(1) 第84回全国大会 [所掌：全国大会運営委員会]

会期：2022年3月3日（木）～5日（土）、会場：愛媛大学

参加者見込：約3,500名（前年度3,486名）

ニコニコ生放送、中高生情報学研究コンテスト（ポスターセッション）も継続実施する。

(2) 第20回情報科学技術フォーラム（FIT2021） [所掌：FIT運営委員会]

会期：2021年8月25日（水）～27日（金）、会場：東北学院大学（オンライン）

参加者見込：約2,100名（前年度2,036名）

選奨セッション、トップコンファレンスセッションを継続実施する。研究会との合同開催も継続し、集客とスポンサー獲得にも注力する。

(3) 表彰 [所掌：全国大会運営委員会]

優れた発表を顕彰するため、全国大会優秀賞・奨励賞などを贈呈する。

6.2 セミナー／その他イベント

(1) 連続セミナー2021 [所掌：セミナー推進委員会]

産業界向けのイベントとして以下を企画、オンライン開催する。参加者数見込：延1,185名。

オンライン開催にあたり、集中力持続の観点から1回の開催時間を2時間程度に圧縮し、年12回に変更する。開催回数変更に伴い参加費も改訂する。

全体テーマ 「ニューノーマル時代に向けた情報技術の潮流」

- ①・②「情報技術のポストコロナ社会への貢献」2時間×2日
- ③・④「IT分野の研究開発動向を俯瞰する」2時間×2日
- ⑤・⑥「AI関連(SF, 未来技術, 脳)」2時間×2日
- ⑦「AI×ロボティクス-深層学習によるロボットの知能化-」2時間×1日
- ⑧「AI×ロボティクス -AIとロボットの共進化-」2時間×1日
- ⑨・⑩「デジタルシフトに向けたセキュリティとプライバシーとトラスト」2時間×2日
- ⑪「量子インターネットと量子サイバースペース」2時間×1日
- ⑫「生成系AI（GPT-3等）とその信頼されるAI」2時間×1日

(2) 短期集中セミナー等 [所掌：セミナー推進委員会]

学生・若手開発者向けの1日開催のセミナーを6回程度開催する。ITエンジニア向けのイベントをタイムリーに開催する。関連団体と共催しセミナーを開催する。ジュニア会員向けのプログラミング教

室をジュニア会員活性化委員会と連携し開催する。

(3) IT フォーラム 2022 [所掌：IT フォーラム推進委員会]

4 つの IT フォーラムの年間活動発表を含め産業界の課題を中心に議論する。

会期：2022 年 2 月予定、会場：東京都内予定、参加者数見込：500 名

- ① 本イベント開催形態、プログラム等の改善などにより、集客力を強化する。
- ② IT フォーラム、デジタルプラクティスとの連携によりシナジー強化を図る。

(4) プログラミング・シンポジウム [所掌：事業運営委員会]

以下3つのシンポジウムを開催する。

- ① 夏のプログラミング・シンポジウム 会期：2021年9月頃予定 オンラインまたは合宿形式
- ② 情報科学若手の会 会期：2021年10月頃予定 オンラインまたは合宿形式
- ③ 第63回プログラミング・シンポジウム 会期：2022年1月頃予定 オンラインまたは合宿形式

6.3 IT フォーラム [所掌：IT フォーラム推進委員会]

- ① 次の 4 つのフォーラムで活動する。

サービスサイエンス／CITP／コンタクトセンター／勉強会

- ② 年1回の成果報告と評価を実施し、それに基づくフォーラム組み替えの仕組みを確立し、新たなフォーラムの立ち上げを検討する。
- ③ 戦略的な広報活動とアウト・リーチする仕組みの確立のため、日本IT団体連盟（IT連）、情報処理推進機構（IPA）、情報サービス産業協会（JISA）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）、電子情報技術産業協会（JEITA）、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）、一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）、インターネット協会（IAj）など、ターゲットとする関連コミュニティとの連携を強化する。また、ITエンジニアが学会に何を期待するのかを、フォーカスグループなどにより調査する。
- ④ 論文誌トランザクションデジタルプラクティス編集委員会／会誌デジタルプラクティスWG、ITプロフェッショナル委員会との連携を強化して、ITエンジニアに魅力のあるコミュニティに向けて検討する。

6.4 各支部による支部連合大会、講習会等の開催 [所掌：各支部]

各支部において支部連合大会、講習会、ジュニア会員向けイベント等を開催する。

7. 実施事業 4：会誌の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）

全会員に冊子で配布される唯一の媒体として「読まれる会誌」、「魅力ある会誌」を目指す。会員からのフィードバックを参考に、特集と連載中心の編集を行う。

7.1 会誌「情報処理」 [所掌：会誌編集委員会]

(1) コンテンツ

「読まれる学会誌」を目指して、会員サービスという観点からも、会員増という観点からも学会誌をさらに面白いものにする。動画・ソースコードなどを加えた学会誌オンラインを充実する。オンラインのみの記事の検討も行うとともに、紙媒体の会誌は一覧性を考慮しつつ厳選する。

- ① 時事性・話題性の高い「特別解説」や連載記事のバラエティを増やすなど、幅広い読者に読まれる会誌を目指す。
- ② 毎月の季節を考慮した定番記事を工夫する。

- ③ ジュニア会員を含めた会員モニタによる意見をフィードバックする。
- ④ note などのオンライン記事の強化を行う。
- ⑤ デジタルプラクティス、論文誌との連携を強化し、連動した特集を企画していく。
- ⑥ 小中高生（ジュニア会員）向け記事を増やす。
- ⑦ 女性編集委員増を委員会活性化、記事の魅力の増加、新たな企画提案につなげる。
- ⑧ 冊子体では伝えきれないような、体験型の情報提供・啓蒙に資するため、会誌に付録をつける。
- ⑨ 記事と連動したマルチメディアデータの情報学広場への掲載についても検討する。
- ⑩ 会員へ国内外会議の周知、また、積極的な参加を呼びかけるため会議レポートを毎月 1, 2 本は掲載する。
- ⑪ 会員外にも訴求するように記事を工夫する。
- ⑫ 研究室、研究所のインタビュー・取材記事を検討する。
- ⑬ 非専門家や学びたい初学者、教えたが教員のためにフレッシュマンコースや学校での講義素材となるような記事を企画する。
- ⑭ 分野を越え、多くの領域とつながる情報技術に目を向けた記事を増やす。

(2) その他、広報・宣伝の充実および編集体制の改善

- ① 技術書典など技術者の集まるイベントへの出展とグッズ販売を通し、学会の認知度を高める。
- ② 一貫した編集方針のもとで円滑に編集作業を進められるよう、編集長の業務をサポートしフォローできる役職として副編集長制度を継続する。
- ③ 会誌への広告掲載、IPSJ メールニュースへの広告掲載、Web サイトへのバナー広告掲載、カタログ同封サービスへの広告掲載の魅力を高め、広報広聴戦略委員会と協力して広告獲得に一層努力する。
- ④ 別刷の購入、書籍化を視野に入れた特集等の企画を積極的に行う。
- ⑤ 特集記事に関連した広告を掲載できるように広報活動を強化する。
- ⑥ 一般読者が読み物として気軽に読めるように、各記事のページ数を減らす。
- ⑦ Kindle, Fujisan において会誌電子版、特集別刷電子版の販売・購読を促進する。
- ⑧ LINE スタンプの販売を促進する。
- ⑨ amazon に加え書店連携等による拡販を促進する。
- ⑩ 学校への出前授業を毎年継続して行う。
- ⑪ note や Twitter による情報発信の強化を行う。
- ⑫ フィードバックシステムのフォーム化を行う。
- ⑬ Youtube や GitHub など、紙媒体の枠を超えた発信を行う。
- ⑭ オウンドメディア配信プラットフォーム「OPTMS CONTENT」にて会誌記事の発信を行う。

8. 実施事業 5：論文誌・学術図書等の刊行（定款第 4 条 1 項 1 号および 2 号）

論文誌の論文投稿数、採録数の増加と論文の質の確保を継続する。英文論文誌 Journal of Information Processing（以下、JIP）は基幹英文論文誌として育成・強化する。トランザクションのインパクトファクタの取得も目指す。

8.1 論文誌（ジャーナル/JIP/トランザクション）

(1) 「情報処理学会論文誌（ジャーナル）」（月刊） [所掌：ジャーナル編集委員会]

1) 論文投稿数の増加に向けた取り組み、および採択数の増加に向けた取り組み

- ① 年間の論文採択数は、240 編以上を目標とする。
- ② 論文執筆のための心構えの広報の強化による投稿論文の質の向上を図るとともに、「べからず集」

の徹底による査読の質の向上とそれに伴う採択率の安定・向上を目指す。

- ③ 研究会推薦論文制度や招待論文制度等を積極活用し、良質の論文の投稿を喚起する。
- ④ 付録データの活用を促進し、論文の価値の向上を目指す。
- ⑤ 論文誌編集委員会企画の特集号を継続する。
- ⑥ 全国大会でイベント企画（論文必勝法）を実施する。イベント企画におけるトランザクションデジタルプラクティスとの連携も検討する。
- ⑦ ジュニア会員の掲載料無料化を実施し広報を行う。

2) 編集体制と論文査読管理システム運用の見直し

- ① 2017 年度に整備された編集体制にもとづき、論文誌担当理事とは独立した編集長（任期は 1 期 2 年で再任まで）のもとで、引き続き編集委員会を運営する。グループ主査および副査の任期についても柔軟に対応し、編集委員会の継続性向上やノウハウの伝承がよりの確に行われるように配慮する。
- ② 査読システムに関する中長期的な検討を行う。ScholarOne Manuscripts の適切な利用方法に関するマニュアル等を整備し、安定的運用を図る。あるいは、システムの変更も含め検討を行う。

3) 電子化を有効活用した改善

論文誌関連の統計情報（例：ダウンロード数）の有効利用を検討する。

4) その他

オープンアクセス時代に向けた中長期的な論文誌のあり方について随時検討を行う。また、デジタルコンテンツ事業検討委員会とともに電子図書館のプラットフォームについても引き続き検討を進める。

(2) 「Journal of Information Processing (JIP)」 [所掌：JIP 編集委員会]

1) JIP の海外投稿促進と国際化

Web of Science 収録基準を満たし、インパクトファクタ（IF）の取得に向けた施策を実施する。

- ① 年間論文採択数は 70 編以上を目指す。
- ② 研究会推薦論文の英語化を促し JIP に掲載するというパスを確立させ、良質の論文を呼び込む。
- ③ 編集委員に海外の研究者を迎え入れて国際化された編集委員会を本格化させる。
- ④ 国際会議の優秀論文、著名な研究者の招待論文、国内の大規模プロジェクト等の成果論文を積極的に採録する。また、国際会議・海外の学会との連携等、JIP 独自の特集号を企画する。
- ⑤ arXiv などパブリックなプレプリント・サーバーを活用して JIP 論文のビジビリティ向上を図る。
- ⑥ クラリベイト・アナリティクス社の Emerging Sources Citation Index (ESCI) への登録による citation の向上計測を行う。

(3) トランザクション (10 誌) [所掌：各トランザクション編集委員会]

発行の安定性と永続性、ジャーナルとの協調、JIP との連携、購読数の拡大を目標に、トランザクション 10 誌合計で採択論文数 130 編以上を目指す。特に研究会との連携による投稿数増大を目指すとともに、分野の特性に応じた論文の種類について検討する。ジャーナルと同様に英文論文の投稿促進、および英文トランザクションのインパクトファクタ取得の検討を進める。また、トランザクションにおける論文査読管理の電子化の推進を行う。

(4) その他

各誌の優れた論文を顕彰するため、論文賞等を贈呈する。

編集委員の貢献に報いるため、論文誌編集委員会の貢献賞を贈呈する。

8.2 専門誌：教科書シリーズ [所掌：出版委員会]

発行済 61 冊の教科書の改訂を着実に進めるとともに、新規企画の検討を行う。改訂と新規企画にあたっては、書籍の電子化を進めるとともに、産業界向けに話題性の高い技術の企画出版を検討する。2021

年度早期に「ディープラーニング～音声，言語，画像への応用」，「データサイエンス」他を刊行予定である。また，昨年からオーム社と共同で始めた一般向けの企画本シリーズを継続し，「クラウドシステム」を発刊予定であり，それ以降の企画テーマについても検討を行う。

8.3 歴史資料の保存・公開 [所掌：歴史特別委員会，コンピュータ博物館小委員会]

現存している歴史的に価値のある機器の保存活動を継続して行う。

8.4 電子図書館事業の推進 [所掌：デジタルコンテンツ事業検討委員会]

- ① 多くのユーザへのビジビリティ向上を目的に2014年4月よりサイトライセンスサービスを開始した。2014年度36件（大学のみ），2015年度50件（大学＋企業），2016年度59件，2017年度62件，2018年度67件，2019年度70件，2020年度78件とサービスを拡大した。2021年度は80件を目指す。
- ② サイトライセンス機能のユーザビリティ向上等，会員からの要望に応え，情報学広場のサービスの充実を図る。
- ③ 研究会，論文誌編集委員会と連携し，マルチメディアコンテンツを含む論文の採録に取り組む。
- ④ 電子図書館の財政面，運用面，プラットフォーム等の抜本的な改革検討を継続して行う。

9. 実施事業6：標準化活動（定款第4条1項3号）

ISO/IEC JTC 1 対応を主に，情報技術に関する国際規格の審議およびこれに関する調査研究，国内規格の審議などによる標準化活動を行う。より戦略的かつ健全な運営を行うために，標準化活動の重み付けのさらなる検討と，規格賛助員および委員会メンバのためのサービス向上に努める。

9.1 情報規格調査活動 [所掌：情報規格調査会]

(1) ISO/IEC JTC1 対応組織としての戦略的な貢献

ISO/IEC JTC 1 直属の19のSC（全22SC委員会中）および各AG（Advisory Group），WG，AHG（Ad Hoc Group）の対応を行う。さらに国際提案準備と，JIS 原案作成を適宜行う。

- ① メディア符号化（SC29），デジタル記憶媒体（SC23），文字コード（SC2）などの重点領域の議長，幹事国役職引き受けを継続する。
- ② 2020年11月に開催されたJTC 1総会で設置されたAG 18（語彙）については，関連する情報処理用語JISの改定とも関連するため，サブグループ対応小委員会で担当し，積極的に対応していく。その他のAGについても，優先度を見極めながらサブグループ対応小委員会，あるいはディレクティブズ小委員会で対応していく。
- ③ 議長，幹事国，コンビーナ，プロジェクトエディタ等を引き受けているものも含め，活動の優先度を見極め人的資源の集中化・重点化を図る。
- ④ ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA），電子情報技術産業協会（JEITA），情報通信技術委員会（TTC）などの協力を得ながら積極的に対応を図る。JTC 1が取り組むテーマがISO，IEC，およびITU-Tと重複する傾向があることから，日本として整合の取れた対応をすべく，関連の国内対応委員会との情報交換を推進する。

(2) 健全な情報規格調査会の運営の維持

- ① 次世代情報システムについては，本会本部の次世代システムの検討と歩調を合わせながら，本部システムとの統合を視野に入れつつ情報規格調査会としてのシステムのあり方を検討する。
- ② 本部と情報規格調査会との連絡会を継続して開催し，予算計画など本部との情報共有を図りつつ健全な運営を図る。

- ③ 今年度も引き続きCOVID-19感染拡大防止への取組みを想定するとともに、オンライン化による委員会活動の効率化や利便性の向上を積極的に活用していく。ウェブ会議等のツールの拡充に努め、所在地にかかわらず専門家が委員会等へ積極的に参加できるよう促す。また、事務局業務のDX化をさらに推進し、ニューノーマルに適応した情報規格調査会の運営の確立をめざす。

(3) 標準化活動の支援と広報

- ① 2020年度に引き続き、有料の標準化セミナーを開催し、国際標準化におけるホットトピックスや各委員会における活動内容を紹介することで、国際標準化に対する意識を高め、国際標準化活動への参加者を募る。
- ② 広報活動を強化し、情報規格調査会の存在と活動に関する認知度を高める。
- ③ 2020年度に引き続き、システムのセキュリティ強化と委員会活動の効率化を推進する。

10. 実施事業7：国際活動（定款第4条1項5号および2号）

研究会活動を中心に、国際会議を積極的に主催、共催し活動の活性化を図るとともに、海外学協会との連携を推進する。

10.1 関連する海外学協会との連携・協力

(1) International Federation for Information Processing (IFIP) 活動への参加 [所掌：IFIP 委員会]

- ① IFIP 日本代表、各 TC 日本代表の総会 General Assembly (GA) ・理事会 Council への参加
- ② 各 TC 日本代表の TC-meeting への参加と IFIP 活動周知の活性化
- ③ IFIP IP3の活動に参加し、CITP 資格の国際的相互認証の仕組みを継続
- ④ 2022年に日本での開催が決定した国際会議「World Conference on Computers in Education(WCCE)」の開催に向けてコンピュータと教育研究会および教育学習支援情報システム研究会で準備

(2) IEEE ならびに IEEE-Computer Society との連携・協力

- ① The 45th Annual International Computer Software & Applications Conference (COMPSAC2021) への技術協力
日程：2021年7月12日（月）～16日（金）、場所：Virtual
- ② 全国大会での IEEE-CS 会長招待講演実施と連携の為のミーティングを継続
- ③ IEEE-CS との姉妹学会 MOU を継続するとともに、会員向けの連携サービスを検討
- ④ IEEE-CS と本会との Joint Award として、3名以内に「IPSJ/IEEE-CS Young Computer Researcher Award」を授与

(3) 海外学協会との連携・協力

- ① China Computer Federation (CCF) と双方の全国大会への交互招聘を継続し連携・協力を推進する。
- ② Korean Institute of Information Scientists and Engineers (KIISE) との連携・協力および双方の全国大会での会長の交互招聘・招待講演を実施する。
- ③ CJK-meeting (中国・日本・韓国)、CJK Joint Technical Forum (CNCC2021にて) を継続する。
- ④ Association for Computing Machinery (ACM) との連携・協力を推進し、本会との Joint Award として、1名に「IPSJ/ACM Award for Early Career Contribution to Global Research」を授与する。
- ⑤ 下記の海外学協会との協力関係を継続する。
- ・ Computer Society of India (CSI)
 - ・ Australian Computer Society (ACS)

- ・ South East Asia Regional Computer Confederation (SEARCC) とともに協力関連構築を模索
- ⑥ The International Association for Pattern Recognition (IAPR) 活動への参加。
- ⑦ 日本に留学生を多く輩出しているアジア地域などの国々の情報系学会との共同シンポジウムなどによる連携の機会を検討し、新たな取り組みを企画する。

(4) 国際会議

COMPSAC2021の他、下記3件の国際会議を開催する。

- ・ International Workshop on Security (IWSEC2021)
2021年9月8日～10日、立教大学池袋キャンパス（日本）
- ・ International Conference on Mobile Computing and Ubiquitous Networking (ICMU2021)
2021年11月17日～19日、日本科学未来館（日本）
- ・ International Conference on High Performance Computing in Asia Pacific Region (HPCAsia2022)
2022年1月12日～14日、神戸（日本）

1 1. その他：関連学協会等との連携および協力（定款4条1項6号）

関連学協会との連携および協力を行う。日本IT団体連盟（IT連）、情報処理推進機構（IPA）、情報サービス産業協会（JISA）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）等とこれまでの協力関係をさらに強化する。

11.1 関連学協会・日本学術会議

(1) 日本工学会および電気・情報関連学会連絡協議会への参加

日本工学会および電気・情報関連学会連絡協議会に参加し、関連学協会との協力連携を図る。

(2) 研究発表・学術講習会等の共催

電子情報通信学会との共催による「情報科学技術フォーラム（FIT）（前6項参照）」ほか、研究発表会および学術講習会において関連学協会等と適宜共催を行う。

(3) 日本学術会議など関連団体等への協力

日本学術会議に協力学術研究団体として参加協力する。

11.2 会議の協賛後援等

関連学協会（機械学会など）からの要請に応じて適宜、連携イベントや会議の協賛後援等を行う。

1 2. 法人運営

会員の視点での会員サービスのあり方を検討し、必要に応じて会員制度および学会情報システムの見直しを実施する。

12.1 政策提言活動の推進

政策提言委員会は、新たに広報広聴戦略委員会として学会各種委員会と連携して、国の政策および方針について学会としての意見を積極的に提言・情報発信することにより、国および関連機関から「頼られ＆相談される学会」を目指して、学会の一層の発信力向上に繋げる。

12.2 運営体制の充実・改善等

(1) ニューノーマルに向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により社会が急激に変化していく中で、学会のイベント、委員会等各種活動のオンライン化ならびに現地開催、ハイブリッド開催を含めた適切な活動形態の試行、事務局のBCP/DX化推進を2020年度に引き続き進めていく。また、「情報処理学会60周年宣言～More local and more diverse for global values～」のとおり、以下の3つを柱として学会の更なる進展を目指し継続的に検討をしていく。

- ① 情報社会において各地域や各分野の担い手とともに先端技術で社会課題を解決し、そのプラクティスをグローバルに通ずる新価値創造に繋げる。
- ② 情報処理の最先端を先導する学会として常に新しい領域の開拓と人材ネットワークの構築に寄与する。
- ③ 情報に関する学びの場を提供し、生涯にわたる個々人の成長に寄与する。

(2) 運営体制の見直し

60周年学会宣言の戦略的推進、ニューノーマル時代に対応した効率的な業務推進を目指し、委員会体制を見直す。

- ① 学会のビジネスモデルを変革しつつ60周年学会宣言を戦略的に実行するため、総務財務運営委員会、企画政策委員会、新世代企画委員会を統合し、経営企画委員会を新設する。
- ② 60周年学会宣言の鍵となる学会活動を外部に発信する「広報」と外部からの声を聴き、マーケティングにつなげる「広聴」を戦略的に推進するため、政策提言委員会と広報委員会を統合し、広報広聴戦略委員会を新設する。
- ③ 学会情報システムの検討に加え、学会業務のニューノーマル対応ならびにDXを推進するため、情報システム委員会を情報システム・DX委員会と改名する。
- ④ 情報学広場以外のオンラインコンテンツも含めた先鋭化を検討するため、デジタルコンテンツ事業検討委員会に電子図書館対応検討WGを吸収する。
- ⑤ 広報広聴戦略委員会で立案する施策方針を具体的な活動に落とし込むCMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）と情報システム・DX委員会で立案するDX戦略を具体的な活動に落とし込むCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）の採用又は外部コンサルチーム委託を検討する。

(3) 長期的ビジョンの継続体制の確立

長期戦略理事を中心に進めてきた、中長期計画の方向性骨子と大型投資を伴う中長期施策について、具体的な検討を進めていく。

(4) ワークプレイスへの取り組み

Info-WorkPlace委員会を中心に、働き方改革に対する取り組みを実施する。具体的にはさまざまなメディアを通じて、個々人の働き方を紹介し、イベント企画(全国大会等との連動企画)を継続的かつ積極的に行っていく。

(5) 新世代発想の学会運営への取り組み

新世代理事を中心とする横串の組織「新世代企画委員会」の活動を推進し、新世代（学生・若手研究者・若手技術者）の発想を学会運営に取り込む。若手研究者によるトークイベント「IPSJ-ONE」は継続し発展させる。また、2019年度新たに開始した企業と研究者のマッチング、学会イベント支援として、受付のオンライン化の試行を引き続き行う。学生会員・ジュニア会員の育成に資するサービスやイベントの充実に向けた施策を、関係委員会やエンジニア教育に熱心な企業等との連携を視野に入れて検討し、試行するとともに引続きジュニア会員活性化委員会・企画政策委員会・政策提言委員会・調査研究運営委員会などと連携して対応する。若手研究者のための新たな施策として、国際的活動ノウハウの共有イベントの実施、研究会アーカイブの拡充を図る。

(6) 財務基盤の強化

- ① 財務基盤安定のための検討と学会のビジネスモデルの検討を長期戦略の検討と合わせて継続する。
- ② 終身会員や仕事をリタイアされた個人および企業の皆様に幅広く寄付の御願いをし、学会活動の更なる活性化を図っていく。寄付は現金に加えて、情報技術に関わる有形無形の資産、ボランティアで提供いただける役務なども可能とする。

(7) アドバイザリーボードによる運営改善

第三者機関であるアドバイザリーボードの助言も得て、引続き学会価値の向上と運営の改善への取り組みを継続する。IT ユーザ業界からのメンバ増強も検討する。

(8) 広報活動の推進・諸活動のデータ収集

- ① 学会 Web の充実の他、Facebook, Twitter, 情報処理学会公式ニコニコチャンネル, You Tube, Kindle, などソーシャルメディアを活用した積極的な広報活動を推進する。
- ② 各種行事等の場での入会促進および学会紹介, IPSJ メールニュースの内容充実に継続して努める。
- ③ 諸活動データの収集・分析により, その評価・改善を継続する。
- ④ 学会 Web サイトのアクセシビリティ, ユーザビリティの課題洗い出しと改善策検討を進める。

12.3 情報システムの拡充

支部 Web サイトのシステム統合について, 2020 年度に先行実施した九州支部での実績をベースに, 残り支部のシステム移行を完了させる。また, 学会 Web サイトやメールサーバなどの本部情報システムについて, クラウド移行や CMS の刷新など, 学会の DX 活動と連動した改善項目を抽出・精査し, 2022 年度以降のシステム更改実施に向けた方針を検討する。

12.4 その他表彰等

功績賞, 学会活動貢献賞, 感謝状の贈呈のほか, フェロー認定, シニア会員認定, 情報処理技術遺産・分散コンピュータ博物館の認定等を行う。

以上

【付表 1：研究会・研究グループ】

【コンピュータサイエンス領域：研究会（11）（括弧内は英略称）】

データベースシステム（DBS），ソフトウェア工学（SE），システム・アーキテクチャ（ARC），システムソフトウェアとオペレーティング・システム（OS），システムとLSIの設計技術（SLDM），ハイパフォーマンズコンピューティング（HPC），プログラミング（PRO），アルゴリズム（AL），数理モデル化と問題解決（MPS），組込みシステム（EMB），量子ソフトウェア（QS） 各研究会

【情報環境領域：研究会（16）（括弧内は英略称）】

マルチメディア通信と分散処理（DPS），ヒューマンコンピュータインタラクション（HCI），情報システムと社会環境（IS），情報基礎とアクセス技術（IFAT），オーディオビジュアル複合情報処理（AVM），グループウェアとネットワークサービス（GN），ドキュメントコミュニケーション（DC），モバイルコンピューティングと新社会システム（MBL），コンピュータセキュリティ（CSEC），高度交通システムとスマートコミュニティ（ITS），ユビキタスコンピューティング（UBI），インターネットと運用技術（IOT），セキュリティ心理学とトラスト（SPT），コンシューマ・デバイス&システム（CDS），デジタルコンテンツクリエーション（DCC），高齢社会デザイン（ASD） 各研究会

【メディア知能情報領域：研究会（14），研究グループ（3）（括弧内は英略称）】

自然言語処理（NL），知能システム（ICS），コンピュータビジョンとイメージメディア（CVIM），コンピュータグラフィックスとビジュアル情報学（CG），コンピュータと教育（CE），人文科学とコンピュータ（CH），音楽情報科学（MUS），音声言語情報処理（SLP），電子化知的財産・社会基盤（EIP），ゲーム情報学（GI），エンタテインメントコンピューティング（EC），バイオ情報学（BIO），教育学習支援情報システム（CLE），アクセシビリティ（AAC） 各研究会
ネットワーク生態学（NE），会員の力を社会につなげる（SSR），情報処理に関する法的問題（LIP） 各研究グループ

【調査研究運営委員会：研究グループ（2）（括弧内は英略称）】

ビッグデータ解析のビジネス実務利活用（PBD），オープンサイエンスと研究データマネジメント研究グループ（RDM） 各研究グループ

【付表 2：シンポジウム・ワークショップ等】

シンポジウム等名（主催研究会）	開催日	場 所
マルチメディア、分散、協調とモバイル(DICOMO 2021)シンポジウム (DPS, GN, MBL, CSEC, ITS, UBI, IOT, SPT, CDS, DCC)	2021. 6. 30(水)～7. 2(金)	花巻温泉 ホテル千秋閣
cross-disciplinary workshop on computing Systems, Infrastructures, and programminG (xSIG2021) (ARC, OS, HPC, PRO)	2021. 7. 20(火)	いわて県民情報交流 センター アイーナ
画像の認識・理解シンポジウム (MIRU2021) (CVIM)	2021. 7. 27(火)～30(金)	名古屋国際会議場
情報教育シンポジウム (SSS2021) (CE, CLE)	2021. 8.	福岡工業大学
エンタテインメントコンピューティング 2021 (EC)	2021. 8.	慶應義塾大学 日吉キャンパス
DA シンポジウム 2021 (SLDM)	2021. 9. 1(水)～ 3(金)	鳥羽シーサイド ホテル/オンライン
ソフトウェアエンジニアリングシンポジウム (SES2021) (SE)	2021. 9. 6(月)～ 8(水)	オンライン
コンピュータセキュリティシンポジウム 2021 (CSS2021) (CSEC, SPT)	2021. 10.	(神戸)
マルチメディア通信と分散処理ワークショップ (DPS)	2021. 11.	(未定)
ゲームプログラミングワークショップ (GPW2021) (GI)	2021. 11.	箱根セミナーハウス
コンピュータシステム・シンポジウム (ComSys2021) (OS)	2021. 11.	(未定)
グループウェアとネットワークサービスワークショップ 2021 (GN)	2021. 11.	(未定)
Asia Pacific Conference on Robot IoT System Development and Platform (APRIS2021) (EMB)	2021. 11.	(タイ)
インターネットと運用技術シンポジウム (IOTS2021) (IOT)	2021. 12. 2(木)～ 3(金)	東北大学 (予定)
災害コミュニケーションシンポジウム (IS, IOT, SPT)	2021. 12.	(未定)
人文科学とコンピュータシンポジウム (じんもんこん 2021) (CH)	2021. 12.	関西大学 100 周年 記念会館
ITS 研究フォーラム (ITS)	2022. 1.	慶應義塾大学 日吉キャンパス
ウィンターワークショップ 2022 (SE)	2022. 1.	(未定)
インタラクション 2022 (HCI, GN, UBI, DCC, EC)	2022. 3.	学術総合センター